

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
令和6年度 第2回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会
- 2 開催日時  
令和7年3月7日(金)10時00分から12時00分まで
- 3 開催場所  
丹波篠山市市民センター2階 催事場1・2
- 4 会議に出席した者の氏名 (敬称略)
  - (1) 委 員 山内一郎、瀧山玲子、中西幸治、中田京子、石田すみ子、  
本荘賀寿美、高山和子、今井進、川嶋将太、田中勇次
  - (2) 執行機関 事務局 市民生活部 小谷美和、中野悟  
人権推進課 善明浩二、玉田誠二、大西由樹、津瀬雅之  
教育委員会 教育研究所 伊勢三十六、足立 浩  
教育委員会 社会教育・文化財課 田中和哉  
市民生活部 地域振興課 神田文彦  
保健福祉部 社会福祉課 大上敬之  
保健福祉部 長寿福祉課 樋口寿広
- 5 傍聴人の数  
0人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別  
公開
- 7 会議資料の名称
  - ・令和6年度 第2回 丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会 次第
  - ・令和6年度丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会委員等名簿【資料1】
  - ・令和6年度丹波篠山市人権施策事務事業【資料2】
  - ・ふれあい館だより

## 8 審議の概要

### (1) 開会 (10:00)

(事務局) 定刻前ですが、皆様お揃いですので、ただいまから始めます。本日は、お忙しい中、御出席頂き誠にありがとうございます。本年度第2回目の丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会を開催します。本日の会議は、14人中10名の出席ですので会議の成立を報告します。丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、本会議を公開とし、傍聴を許可しておりますが、傍聴はございません。また会議録については、発言者の氏名を伏せ、市のホームページで公開する予定としています。

### (2) 会長あいさつ

皆様おはようございます。本日は集まり頂きまして誠にありがとうございます。季節は進みまして、先週はABCマラソンをお世話になりました。この間から、うぐいすの鳴き声を聞いたら、雪は降るけど篠山にも春がきたという実感をしている。後でまた事務局からも紹介があると思うが、丹波篠山国際博の資料も入っているので、また、皆さんで盛り上げられる機会となるといいなと思っている。本日は、令和6年度2回目ということで各部署より報告を頂いたり、新年度に向けての提案等を受けることと思っている。そのあとに皆様からは忌憚のない御意見等頂きながら、よりよい丹波篠山市の人権のあたたかいまちづくりに推進できるようないろいろな御意見をちょうだいできたらと思っている。では、皆さん御出席頂いておりますのでどうぞよろしく願い申し上げ、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。

### (3) 報告事項・事業説明

資料3に基づき事務局ほか人権施策について説明

### (4) 意見交換

(委員) 2点、お聞きしたい。まず14ページのふれあい館の項目2の(4) 調査研究事業で、啓発冊子が出来上がって、市民も多く手にされると思う。これを受けて、例えば、文書がうちにもあり、研究材料にというような声も出てくるかと思う。まだ出てきてない文書に対して、もちろん丁寧な扱いが必要だと思うが、今後、様々な文書に対してどのような姿勢で向き合われるのか。2点目は、学校教育での同和問題に関しての取組は時間的制約がある中で、難しくなっていると思うが、とても肝心なことだと思う。学校教育者・経験者の方から聞いたが、授業の中で、教員全体に広げていく難しさもある。やはり子供たちに正しい知識を授業の中で伝えてもらって、社会に出た時に様々な誤った情報の渦に巻き込まれて、人権意識が薄れることのないように授業がされていけばと思う。ハンセン病に関してこの間フィフティのほうに参加して聞かせてもらったが、正

しく知る機会というのは少ない。ハンセン病と聞いたら、怖い病気ということで、知識を入れることをシャットダウンしてしまうような傾向がいまだに続いているのではないかと思う。これはほかの人権問題に関してもそうで、自分には関係ないなど、新しい知識や正しい情報を入れることが難しくなっている。かといって情報が入らないわけではなく、SNS上で偏った情報が流されてしまうので、一つ懸念されるのは、トランプ大統領が人権を軽視したような発言をしているので、そういう声に引っ張られるような動きが今後出てくるのではないかと思う。子供たちだけではなく大人も、そういう声に引っ張られないような人権研究セミナーとか講演などを広めて、人権意識が薄れないような教育が必要だと思う。

(事務局) 人権推進課中野です。1点目の古文書の取扱いについて、人権推進課で、部落史、古文書を解説して、冊子をつくっているところです。古文書の取扱いは、部落差別に関わることが記載されている場合は、十分気をつけなければならない。古文書としては、市編さん室と情報を共有しながら、部落史の研究会は今も続けているので、その資料として使えるものは、部落史研究会で活用したい。そのほか、市史編さんのほうで活用することについては市史編さんのほうで、貴重な資料として扱いたいと考えている。

(教育研究所) 教育研究所伊勢です。同和問題をないがしろにしているわけではなく、時間的な関係で、同和問題に対する教職員の研修が減ってきているということは事実です。その中でも、20代30代の教職員に関しては、アンケートによると、現場での同和問題の授業に自信がないという結果も出ている。私たちが同和問題を柱にして、ハンセン病のこと、北朝鮮の拉致問題のことなど問題になっている。今の児童生徒たちが社会に出て、いろいろな差別に出会ったときに、正しく判断できる子供たちを育成していくことを主眼に置いて、人権教育の基本である、まず正しく理解するというのを、小学校では6年生の歴史あるいは道徳で本格的に同和問題に触れる。中学では、道徳の時間、それから歴史・社会の時間に、部落差別の現状について学習をしている。さらに充実をさせていこうと思っているので、御指導をよろしくお願ひしたい。

(委員) 1点目が、障害福祉の35ページ、障害者差別の研修の合理的配慮の推進について、篠山市内の企業で障がい者の就労率が、実際どのぐらいの方が安心して就労できている環境にいるのか見えてこない。実際はどうかというのが1点と、それからもう1つが、40ページ児童福祉の児童虐待の防止で、6年度の実績の相談件数が72件、虐待相談件数15件とあるが、実際の虐待と思われるような相談がどのような内容で相談があるのか、15件のうち何件が実際に虐待があったと認定されたのか、具体的に分かればと思う。全国的にいろいろな児童虐待のニュースを見ていて、相談があったにもかかわらず、悲惨なことにつながっているニュースを見るので、順次、児相との連携をしながらということになるが、グレーなところは決してグレーなものではなく、怪しいことがそのままっと悲惨なことに繋がるということもあると思うので、取りこぼしがないようにしていくのも、大事なことだと思う。実際のケース、内容、その後の追跡が、どのように

されているのか意見を願います。

(社会福祉課) 社会福祉課の大上です。件数的なものとか委員が言われたようなことが明確には言えないが、現状をお伝えしたい。合理的配慮の中での、数値は持ち合わせていない。ただ合理的配慮の中で、各企業は、障がい者雇用に取り組んでいる。法律が整備されたところで、企業の理解とか、入った後に、その方の特性とか、継続して配慮しながら来やすい環境にしていくという点では、市役所も一緒ですが、1人そういった支援をする人が必要になるとかは、合理的配慮になると思うので、入ってもらえればいいという環境ではないので、そういう意味では何のためにしているのか、合理的配慮をすることによって、ほかの人たちとも同じような形で仕事ができ、社会参加につながって、本人も含めて弊害がなくなっていくという理解が重要だと思っている。入ったところにも居辛くて辞める人もいる。障がいなどを理由に虐待が生じたときには施設に入ってヒアリングを行い、虐待防止法に基づき、必要な場合は、県の支援も入っていく。もう1点の40ページについて、72件の相談件数は、相談者が重複している内容もあるが、15件が虐待ということで認定している。ケースとしてはいち早くということで、189を電話すれば、泣き声通報や、一般の方も虐待をすぐに事実かどうか分からなくても通報する制度になっている。その家族を安全のために引き離したり、措置施設に入れるという権限は、兵庫県の丹波県民局内にある柏原分室が行う。ひどいケースは警察が介入していく。法律に基づいて進めていくので、必要に応じて分室、警察とも連携している。ケースについては、新しいケースがどんどん出てきているというよりも、要対協で何十件か同様のケースがあって、継続している中で、電話をかけて、すぐには改善できないということなので、学校または市へ、いろいろなところが見守り声をかけながら、継続しているケースもある。命に関わることなので、早急な対応という姿勢で動いている。

(委員) 私は公募委員で、審議会の話聞かせてもらった感想ですが、一つは仕組みとか事業というのが項目とか人数を見たらすごいと思う。しかし、実際のところ人権を尊重したあたたかいまちづくりをするという、福祉でもそうですけど、お互いに協力してつくってこうというときに、市民にどれだけ伝わっているのか、自分の自治会でも、私は運動団体の役員をしており、そんな話をしているが、そこまで話が煮詰まらない。だから、現状は、6年3月に市が作っている地域福祉計画で、受け手と支え手という枠組みではないのだということが伝わっていないような気がする。そのあたりについて、行政側として現状がどうなのか、今どうなっているのかというのを聞かせてほしい。市民がどんな状況にあるのか。一つの例で、補助制度のところ1回学習会に参加させてもらったが、そこに来られている人はそこに来られる。実際に必要なことは、そこに来られない人で、同じような質問したら、それは今日来ている皆さんが伝えてくださいと言われた。それはそのとおりですが、社会はそんなふうにつくられてきていない。する側される側でつくってきたの、新しい考え方でお互いの社会をつくっていくが、できていないので、話にならないというのが現状なので、丹波篠山市で、市民が今どうなってい

るのがすごく気になる。そのあたりを、聞かせてもらいたい。二つ目は、先ほどの市の計画と社協が出されている福祉計画で何年化計画があるが、これだけいろいろなジャンルを取組みされていて、40ページ、48ページに書かれている、6年度から市としてやっていくということで、7年度から実施されます。(3)で考えたら、枠組みでいうと高齢者福祉のところにしているが、内容はトータルの取組と違うのか。重層的と言われるそれぞれの福祉とか人権をやるんだと書かれているが、イメージが湧いてこない。これだけ個別にされている事業があるが、全体とするのではないのかという話です。その辺を整理されてなかったら、前回言わせてもらったが、市は個別の取組はもう進んでいかないうところまでされている。全体で丹波篠山市の人権・福祉をどうするのかと問われていること、今何をやっていくのかを考えていかないと進んでいかない。特に先ほどから出ている部落問題について、学校の先生のことを聞いてびっくりしたが、若い世代の先生が自信がないと言われていた。それで6年生の授業ができるのか、中学の授業ができるのかとなる。だから部落差別についても、何で部落差別を今までずっとやってきて、部落問題を解決してきて、皆さんの理解が進んできて、でもしないといけないところにきている。特措法が出て、確かに地域は改善されたが、差別は残っている。だから、前も言ったが、個別の課題と部落問題の違いはどこですかということ。同和対策事業は2002年に終わり、もう終わったと聞いてきたが、それでも今やろうとしている。それは歴史的に問われている。自分たちが明治以降につくってきた社会に責任があるからやる。国の責務で、国民的課題ということをもう1回考え直さない限り、やる場合は、なぜしないといけないのか答えが出てこないと思う。だからそういうことを次回の審議会にさせてもらいたい。来年ももう1回公募しようかと思っているが、こんな状況だったらどうなのかというのは正直なところです。

(事務局) 人権推進課中野です。市全体の話をしたと思っている。この審議会としては人権を尊重されたあたたかいまちづくりをしていこう、社会を変えていこうというようなことを題材にした会である。今おっしゃったように、マジョリティのほう为主导権を握ってこの社会をつくっている中で、マイノリティの方のことも考えながら、施策をしていかなければならないが、実際はマイノリティのことだけではなくて、やはりマジョリティの方がそのことも考えて社会全体を変えていかなければいけないと思っているので、基本的には全体で、施策に取り組んだり、課題を解決していかなければ、社会が変わらないと思っている。偏見がある中で、正しい理解のもと、皆さんが判断して、これからもみんなでつくっていきましょうというのが根底にある。答えになってないかもしれないが、全体の話であったので、正しい理解も含めて、救いを求めているが救えない人、来られない人がいるという話の中で、重層的支援というのは、市全体の福祉であつたり人権に関わるころの課題を調整したりするところだと考えている。そうした中で「来られない人」という話では、アウトリーチという形で、訪問しながら、実態把握にも努めながら、施策に反映させていきたいと考えている。明確な答えではないが、

市全体の考え方としてはこういう考え方です。

(委員)今の発言で気になるのは、ふれあい館もそうだが、訪問して状況を伝えていき、聞いてくるという仕組みであると思う。理屈はそういうふうに書いてあるが、実際は、市民が4万人近くいて、それぞれ自治会があって、誰が訪問するのかとなる。社協の方が訪問されていると思うが、現状を見たときにどうなっているのか。丹波篠山市は財政的なことで今の形になっているが、話をしていたら、ふれあい館の話になったときに人がいないという話も聞く。ふれあい館では、2人体制で事業をしているが、地域にどれだけ訪問できるのか。1人で住まわれているところに訪問しますと言うが、何回訪問できるのかと思う。人間というのはそんなに簡単に変わらないというのものもあるし、住民学習会で、今までだったら、知ってくださいねから同和問題も始まり、お互いに助け合っていこう、理解し合っていこうということだった。しゃべる側も聞く側も含めて自分のことも同時に問われていくわけで、だから、同和問題について、いろいろなところに行かせてもらって、しゃべる機会あるが、そのことを問われたらしんどくなる。今、日常生活が、社会がこんな状況になっているので、お金のことを心配したりする中で、人権を問われたらしんどくなって、そんなに問わないでと言われたこともある。住民学習ではないが、それは現状なので、その辺についてもやはり一人一人の市民の皆さんの現状を把握して、この人はほんとはどこで困っているのかということ把握していかないと、人権や福祉は進んでいかない。市職員や社協の人は大変で、やるべきことと、実際に市民の人と接するときの違いを感じる。

(事務局)人権推進課中野です。声なき声を聞いてほしいということであったり、実態把握をしっかりしてほしいということだったと思うが、市職員だけで4万7000人の方の把握は難しいと思っている。そうした中で、市だけではなく、社協や事業者、自治会、民生委員も含めて、オール篠山、オール組織で連携しながら情報共有しながらでない実態把握ができないと思うので、連携するような形で、重層的支援を活用しながら、実態把握に努めながら、施策等に反映していきたいと考える。

(委員)ありがとうございました。

(会長)回答もしかりですが、今言われたことが、それができるというか、何かそういうことができたほうがいいということが委員からいい案を持ちであれば、ぜひ伝えてあげてもらうことが、次の回答につながるのではないかと思います。

(委員)私の現状をしゃべるだけですが、もう組織的とか地域的とか、ずっとやってきた。でも、実際、自分自身が考えるのはどこから変わるのか。みなさんは人権と福祉は枠組みを変えていく仕事をしている。どこから変えていくのかという話で、やっぱり一人一人自分が変わらないと変わらない。だから、私は部落解放同盟に所属しているが、自分自身が変わって行って、自分の中で矛盾を持っていることとか、自分の中身についてももう1回問い直すところから始まって、自分を変えていくと思っている。だから、どこからやるのかと言ったら、書かれている通り。これをするしかない。文章もこれしか

ない。今日報告してもらって、でも現状があるので、もう1回私がどうなのかところから問うていかないと。次の人権とか福祉のところはいけない。私も感じるのはこれ以上、人との関係で進んでいかないことが実感です。これ以上、お互い問うていったら、相手の人がそんな風に思っていなかったら、何でそんなこと田中さんに言われなさいといけないのかとなる。私の中ではそこまで来ている。だから自分が変わる所から始めるのかなと思う。あくまで自分の実感です。これだけ生きてきて人生はもう終わり。思っていることを言わないで後悔したらだめだと。こういう場所であっても、伝えておこうかなということなので、そういうふうに聞かれたらしゃべっている感じです。

(委員) 委員の話聞いて思ったが、私は民生委員をやっている。自治会長もやっていると、その関係で訪問という話があるが、実はなかなか訪問なんかできない。どうですかということ周りを人から聞いたりして、あそこはこんな状況だと判断している。先ほど言っていた長寿福祉課が出している見守り台帳は、それもただその当人が納得と、もし何かあったときに誰々さんがその人のことを見に行きますということだけで、自治会長と民生委員ぐらいしか持っていない。ほかの人は知らない。当事者同士は分かっているが、いざ有事のときに、本当に知らないではいけない。たとえば、有事のときに行くことになっている人がいなかったときに、誰がいくのかわからない。分かっているのは民生委員か自治会長だけ。いわゆる個人情報で、先ほども訪問がなかなか行けないですということも一緒に、個人情報のところがあって、さっきも言ったように「来ていらん」というのか、何回も誘うと、「なんで来るんや」と逆に言われるので行かない。ただ、情報としては、自治会長もしているということで、ある程度分かっていないといけなないので、いろいろな形で情報収集している。でもその中でいろいろ方法で考えて努力しながらやっていたらいかなければいけないと思っている。ちょっと話が飛ぶが、最初に古文書の話が委員から出たが、副会長の今井さんは、それに関わってされているが、解読している内容を見せてもらったが、実は皆さんが思っているのと違う。実際思っているのと、実は出てきたものは全然違うのが出てきている。それが啓発用の冊子になっていくということで今聞いている。本当のことを聞いてないということは皆想像で好き勝手に言って、間違った情報があふれ返っている。こういうことだと思っている。感想で言っただけなので特に回答は要らない。

(副会長) 副会長の今井です。一応考えていただきたいと思っていることは、なかなか個々を訪問して、聞き取るというのは、難しい面もあるが、50年にわたる歴史がある住民学習をずっとやっている。私が今76歳で25歳の頃から住民学習が始まったころは、映画を持っていったりして住民の皆さんに正しく理解をしてもらおうということで、同和問題を中心にやってきた。今の住民学習の形態は2回に分けて、一つは、全体的な課題として、もう一つは各自治会に任せて自治会のテーマでもらっている。一度考え直していただくというか、ここに挙がっている重層的支援体制整備の事業の実施というふう書いてあり、これも非常に重要なことなので、ぜひ、住民学習とタイアップしながら

ら、それがより市民の皆さんに御理解を頂くような方法を考えていく必要があるのではないか。特に7年度の取組の計画の中に地域課題や社会資源の把握と書いてあるので、各自治会によっては状況がかなり変わっていると思う。だからその辺をもう一度、自治会の皆さんに説明をして、各自治会の課題あるいは困っている人あるいは悩みを抱えている人たちにどう寄り添っていくのかということ、各自治会の中で考えてほしいということ投げかけることも僕は必要ではないかと思う。その辺は行政の中で、横の連携を保ちながらやっていただきたい。

(委員) 高齢福祉の件でお願いがある。自分と自治会の中で1人で住まわれている人が、息子さんのところに行かれていて、家にいなかった。電気がついてないという話になって、自治会長も行き、私らも行き、民生児童委員も行き、いろいろな人が行っても、連絡のつけようもなく、探しようもなかった。もう一つは別の用件で行ったら、玄関のところに、何日も回覧が置いてあった。またそれで大騒動になったが、全体に連絡網をつくるということはできないので、例えば先ほど出たように、自治会に自治会として把握するのがすこし難しいことだったら、せめて友達に、どこどこに行くからもしものときは、その人から自治会長に連絡してほしいと、そのぐらいの関係をつくっていかないと、どうにもならない。福祉会議でも、細かいことが出てこないでそういうところから始めてほしいと思う。

(長寿福祉課) 長寿福祉課樋口です。御意見御提案ありがとうございます。今おっしゃるように市に「マメに見守り隊」という事業者と協働した取組があり、新聞がたまっているとか、昼間に電気がついたままであるとかということは、新聞配達をされる方や、お弁当を配達される方、郵便配達の方から、いつもと違う状況であれば、市に報告が入る仕組み、制度を持っている。そういったケースも年に数件あり、その場合は市や包括支援センターが、現地を確認しに行ったりしている。またひとり暮らしの方で、例えば入院をされるとか息子さんの家に行かれてしばらく留守にされるというのは、御本人から民生委員や自治会の方に伝えていただくのが重要かと思っているので、その辺りは、自治会内で周知して頂きたいと思っている。

(委員) 私も意見があり、全体的にこのあたたかいまちづくり審議会で、各事業のことを審議する会であると認識している。私が言いたいのは、障がいに対する部分で言えば、みんなの手話言語条例で、ここ10年が手話の普及啓発に取り組んできて、かなり多くの成果も上がってきているところがあると思うが、まだまだだと思う。ただし、同じことをずっとするというのも大事であるが、さきほど言わせて頂いたような、企業で就労がちゃんとできないこと、それが引きこもりの人、虐待、経済的困窮にも全部繋がっていく。それからヤングケアラーの問題、高齢者の問題、全て一つで繋がっているというのが実際のところなので、今回される重層的支援体制整備について、それぞれの個別の課題から地域の課題すべてに繋がっていくというところを取上げて、しっかり体制を整えて、普及啓発につなげようということの意味で、施策に取り上げられていると思ってい

る。私も社会福祉協議会の理事で、この重層的体制整備事業を、社協も取り組んでいくことが来年度の計画に上がっているが、社協の立場はいまいち把握できなかった。ここに書いてあるのでいうと、地区福祉会議とかで、一緒にしていくようなイメージしか分からないが、市役所がまず中心でやるとの説明を聞いたので、市役所の中でこういう新しい体制事業をやるということは、そこにしっかりと職員の配置や窓口が機能するようなことを考えておられるのか、4月からのことなので、具体的にある程度決まっているのであれば、人員配置も含めて取り組んでいくという覚悟がないとこれはできない事業だと思う。

(長寿福祉課) 長寿福祉課樋口です。今おっしゃられた重層支援体制整備事業というのは、高齢者や障害者、子供、また生活困窮の方、それぞれ複雑化複合化した問題をそれぞれのいろいろな機関が、重層的に支援していくということにしている。体制については、先ほど御指摘もあったが、重層的がなぜ長寿福祉課であるということだったが、これまでから、福祉総合相談窓口を、平成23年から長寿福祉課を中心として庁内連携体制を整えているので、長寿福祉課で重層的支援体制整備事業の核を担うということで、長寿福祉課が窓口となる。ただ、窓口というだけで、例えば児童であったり障がいであったり、社会福祉協議会であったり地域包括支援センターがそれぞれ関係機関が関わって運営していくということになる。人員体制については、こちらでも要望をしているが、まだ人事の内示も出ていないので、長寿福祉課で職員配置のほうも少し強化をしてやっていきたいということは人事担当課にもお願いをしているので、どういった人数でということはまだ決まっていない。

(社会福祉課) 委員が言われていたことに関係するかとは思いますが、いろいろな支援を挙げているが、決して、ひきこもりや、母子や障がいの人だけというふうなことではない。ここで制度を挙げているのは、こちらは受け身でこういったことがあったら相談してくださいということを書いてあるつもりはなく、市の中で、私は1名しかいません、1年目ですけれども、相談していくと、いろいろな人が一般であれば相談に乗る、これが困難です、で何かないですかということと、進めやすい、もし制度がなければ無かったり、無いなりに地域と何か協力ができませんかというケースがあればどちらかというに進めやすいが、今困っているというのは、やはり今困窮がある、そして何か子供の問題があるというところに、聞く機会があります。そのときに放置していることはないが、そこでいきなり行っても受入れてくれないというところからになる。それをしていくと、まずは家庭児童相談員とかいろいろな身近な、例えばケアマネでもいいが、そこで察知する人があるが、いきなり行ったところで関係性はできない。個人情報というのはそういう意味では誰から聞いたのですかということによって、余計に信頼関係が薄れていくというところでは。私らはそう見られているというところをいかにそういう意味で相手を、相手はよく頑張っているというのをすごく感じます。周りから見ると、普通だったらこう言ったらいいのにといいということでも、やはりその中には心の病があった

り、もっと困窮があったり、その人のプライドがあって、普通では言えないことを、来たらといって何でも言ってくれというのはある意味傲慢であり、そこを話す中で、保健師とか見ている感心しますが、やはり、ぐうっと聞いたりする中でお困りですかということを知る。そこでやっとならぬところにつなげていければ、そこから信頼関係の中で、サービスとかに行くのが、やはりそうなってくると、どこも八方塞がり誰も分からないとなったらよくあるのは、自治会長さんちょっといいですかとか、民生委員さんちょっといいですかと、逆にこっちが何か方法がないかと頼んでいるような事例がある。その人は人権という差別をしているということではないので、そこに入る上では、信頼関係を、少しでも話せる関係を、そして社会に出てもらえて、そして地域の人を見守りも少しでもできる、本人の了解も得て、本人も信頼して、地域に入っていくというのを目指せるということもありますので、どちらかという、受け身ではなくて、助けてもらいたい、市役所の方もという中身がこの重層的支援でもあるのかと僕は思っている。そういう意味では市が聞いて、この地域から言われたことを、何とかしますと言っても相手があることなので、できないことがあるということが本当に困難な人にとっては、状況把握ということが難しいと感じている。また、引き続き、地域の関係性とかに頼っていくということは多分にあると思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員) 今の話聞かせてもらったなら、それはそのとおりだと思う。実際どんなことをしているのか思っている、あいさつ運動があったが、地域の特別な行事をしようとは思わない。日常生活の中で挨拶をして、とにかく村の中において、その人をいかに知っているかだけ。困ったときに電話がかかってくるそういう関係をつくっていくことが、なるほどなと思う。だから、それをそれぞれの自治会の中で、つくっていくというのは大事だと思う。だから特別なことをするのはなくて、日常生活のつきあいをつくり直すというふうに思っている。

(委員) 皆さんに少しずつ全員にしゃべっていただけたらいいと思って、遠慮していたが、私の方を向いて一生懸命言われていたので、私が答えさせてもらう。市役所の仕事は、解決する場所だと思っていない。それぞれの解決する専門機関があるので、そこに繋いで、こういうところがあるという情報を発信していただくのが、市役所の大事な仕事で、Aさんの困り事などを解決してくれとは言っていないつもりだった。ただ、こういうのができていると言っても、やはりまだまだ啓発が足りていないことのほうが多いので、心配事相談事など男女共同参画でも相談窓口があるが、それぞれの相談窓口で解決できていったらいいが、相談事が重なっているようなことは、ここだけでは解決できないというのがあったときには、次どうしようと繋げていく。市役所の中でも、昔、包括で言わせてもらったときも、各課で寄って、うちではこういう問題があったみたいな話し合う会議が年に1回か2回ぐらひはあって、各課で受けたそれぞれのところで解決するのではなくて、横の連携が、まだまだ繋がっていない、ネットになっていない。市役所はこういうことがあるというのをもっともっと啓発してほしい。パートナーシップ

制度も、1件はあるが、以降があるのかなのか、ケースが出ていないということは上がっていないと思うし、それはやはり一時それをやるという時はたくさん啓発しているが、それが終わったら次のことに取りかかるので、前のことは少し啓発がおろそかになっているのかとかあるので、ずっと継続していかないといけないしんどさはあるが、前年度が駄目だったことに対しては今年度、次年度の計画の中でその課題を計画に反映していくことが1番重要だと思うので、どの課も一緒だが、ずっと同じことではなくて良いことは良いで継続、できていないことは新たにつくっていくことが必要だと思うので、ものすごく大変なことを言っているが、よろしくお願ひしたい。

(会長) それでは、まだまだあったかもしれませんが、ここで、質疑等は締めさせていただきます。それでは、続いて、次第4に移ります。

#### (5) その他

(事務局) 事務局から御連絡させていただきます。令和7年度は、委員の皆様の任期満了に伴い改選の年となります。各団体からの御推薦頂いて就任されている委員の皆様には、来年度、各団体のほうで推薦をよろしくお願ひしたいと思ひます。また、来年度は、人権啓発標語の募集を予定しておりまして、令和元年度に実施をしていたのですが、その時、委員の皆様に審査をお願ひしていました。その関係で、令和7年度も同様に考えており、例年の審議会に審査を1回を加えて、3回を予定しています。あと、第1回の審議会につきましては、現委員の皆様の任期もありますが、新委員の皆様に御出席をいただくように予定しておりまして、開催時期としましては、8月上旬頃を考えておりますので、またよろしくお願ひします。ありがとうございました。

(会長) それでは、本日の協議は全て終了したと思ひます。ふつつかな司会で申し訳ございませんでした。それでは閉会に当たり、今井副会長にご挨拶をお願ひします。

#### (6) 閉会 (11:55)

(副会長) 委員の皆様方には、慎重に審議を頂きまして誠にありがとうございました。いろいろ課題が出ましたし、私も聞かせていただいた中で、重層的支援体制整備事業をより具体的に、7年度はやっていただきたい。これは、当然各課と連携しながらやることになると思ひるので、それと市民の皆さん方とどういふふうにかこれをつくり上げていくかということも模索頂きたい。先ほど提案申し上げたように、できたら住民学習を一つの形として、その中で取り組んでいくということも大事ではないかと思ひているので、よろしくお願ひする。それから、冒頭にお話が出た、部落史啓発冊子について、完全に出来上がっておりませんが、江戸時代に多紀郡の日記が語る身分のある社会を生きた人々という当時の被差別部落の人たちがどのように生きて、どのように自分たちの人権を確立してきたのかということがこの中に網羅されているので、今までの部落史観とはかなり変わってきている。先ほど委員もおっしゃったように、今までそんなことはあつ

たのか、あるいはそのように考えられていたのか、あるいはそういう営みがあったのかということがこの中にしっかりと網羅されている。もうすぐ人権推進課のほうから発刊されるのでぜひ公売を頂きたいと思っている。それと、今の兵庫県を見ていると、もうむちゃくちゃになっている。知事がやはり自分の人権に対して、相手に対する人権を認めない。自らが正しいという、これまでの記者会見を聞いて、非常に腹立たしい思いをしているが、そういう人が兵庫県のかじ取りをするというのはどうかと思いつつ、これは私の個人的な考え方ですが、そんな思いをしている。ただその中で、今回のいろいろな問題をめぐって、SNSの拡散というのは非常に大きな社会を動かしてしまい、良い方向に動かせれば良いが、悪い方向に動かしてしまっているということが、今回のいろいろな状況を見ているとそんな思いがする。正しい情報、それから正しい理解というのは、人権問題の最も根底にある大きな課題だと思う。正しい情報で、しっかりと正しい理解をしていく。そういうことが今後も大事かと思う。来年度は、委員の皆様方でお変わりになる方もいらっしゃるかもしれないが、今までのこの2年間、いろいろと論議を尽くしていただいて、御協力を頂いたことに感謝を申し上げ、また新たに任命される委員の皆様方、またぜひ御協力を頂きたいと思う。ありがとうございました。